

令和6年第3回定例会（6月）

一般質問

質問 順位	議席 番号	質問者	質問 順位	議席 番号	質問者
1	5	南雲好幸	6	10	田村計久
2	8	岸野雅人	7	7	高橋政喜
3	1	飯田正義	8	4	渡辺千恵
4	3	南雲あや子	9	11	宮田真理子
5	6	並木利彦			

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 湯沢町観光振興計画にある国際競争力の高いスノーリゾート形成について	「2020 年観光庁より湯沢町は国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業の支援対象地域に選定され、スノーリゾート形成計画に基づき取り組みを進めている」と湯沢町観光振興計画にある。 57・58 ページの目標像実現のための戦略には、「世界を見据えた国際競争力の高いスノーリゾートづくり」として、 ・ 初めての人や子供、高齢者に優しい安心安全なスノーリゾートづくり。 ・ 回遊性の向上（ゲートシステムの導入と共通リフト券の導入等） ・ スキーをしない人も楽しめるコンテンツ・空間づくり。 ・ 上級者が安全に楽しめる仕組みづくり。 以上を戦略とし、実施時期と実施主体が明記されている。 「この冬は少雪で正月の営業ができるか」「3 月は雪が無くなり、スキー場の営業ができなくなるのではないか」など、心配された。また、元日に能登半島地震もあり翌日からの来客に影響が出たものの、幸いにして 3 月まで雪が保ち、インバウンド客の回復もあり、冬季シーズンを超すことができた。 しかし、少雪傾向と災害の多発化に対し、自然環境のため簡単に対策できるものではないが、特に雪頼みの冬季観光は、この目標像実現のための戦略だけでは「国際競争力の高いスノーリゾート形成」はできないのではないか。そこで以下 2 点伺う。 ① 観光振興計画は「2022 年から 2024 年までを前期とし 10 年後を見据えつつ、3 年間で各戦略に積極的に着手する。とし、中期の 2025・2026 年の 2 年間で前期の取り組み成果の検証を行い、後期の 2027～2031 年の 5 年間にむけて計画の見直しを行う期間とする」とあるが、遅すぎるのではないか。追加戦略はあるか伺う。	町 長

	② 雪が無いことによる雪害対策として、希望するスキー場への雪搬入費の助成はできないか。	
2. 上越線湯沢駅開業 100 周年と上越線全通百周年について	大正 14 年 西暦 1925 年の 11 月 1 日 上越線 越後湯沢駅が開業。 清水トンネルが開通し、高崎から宮内までの上越線全通は湯沢駅開業から 6 年後であり、昭和 6 年西暦 1931 年 8 月 31 日 22 時 30 分 長岡駅から上野へ向け、一番列車が発した。 この歴史的偉業は、明治 15 年 1882 年、現南魚沼市下一日市の岡村貢翁が鉄道敷設に取り組み、4 年後の明治 19 年 1886 年 10 月 我が町、土樽の南雲喜之七に協力を請い、苦難の末、大正 6 年 1917 年 上越線建設が、衆議院で可決された。 その際、喜之七翁は中魚沼方面に決定しかけていたルートを、南魚沼側に変更させるため尽力した。このルートで上越線ができていなければ、今の湯沢町・南魚沼・魚沼地域の高速交通体系と発展はなかった。 この偉業に対し、湯沢駅開業 100 周年と 6 年後の上越線全通百周年をどのように祝う考えがあるか伺う。	町 長
3. 上越線越後湯沢駅開業 100 周年及び上越線全通百周年を迎えるにあたり、子供たちに伝えたこと	湯沢学園の児童生徒に対し、上越線越後湯沢駅開業 100 周年及び 6 年後の上越線全通百周年について、教育的イベント或いは授業をどのように行う考えがあるか伺う。	教 育 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 「愛される湯沢病院」を目指す新たな行動は	3月定例会で、私自身の体験から「もっと愛される湯沢病院」を目指すべきと提案した。その後、従来の体制の報告を頂いたが、それが今後どう有効に活かされるのか、あるいは新たな取り組みをされるのかまでは聴いていない。 行政と病院管理者とのお話（改善への検討）はされたのだと思うが、それぞれの具体策、または共同での対応策など、どのように検討されどの程度進んでいるのか伺う。	町 長
2. 町単独工事のあり方を工夫しよう	地方自治体には「会計年度独立の原則」がある。また、今さら言うに及ばずながら昨今の傾向は、深刻化する降雪の減少、資機材の高騰や欠品、人件費の上昇と働き方改革、恒常的な人材不足等々。地域整備部においても人員不足で、慢性的に技術者の配置もままならない状況と理解している。大きな事業者は少し事情が異なるかも知れないが、雪のない3・4月と繁忙期、つまり春先の仕事のない時期と、特に秋以降の仕事が重なり過ぎる時期の落差、もっと言えば運転資金調達が必要となりそうな時期と、外注したくても業者が見つからない時期の差に、喘ぐ傾向にあると聞く。とは言え今後、全体の土木建築などの公共工事が増えて行くとは思えない。 そこで、計画的に一部町単独工事を、次年度の支出を約束する「債務負担行為」として、9月または12月議会で予算化してはいかがか。消雪パイプの修繕やポンプの入れ替えをはじめ設備工事や電気工事、その他修繕などなど工事の前の会計年度の債務負担行為として予算化して、入札と契約をすることができれば、雪のない春先も予め仕事を確保できるし、早ければ4月、5月の入金もあり得る。納期の長い資機材も、その時点の価格で発注し、余裕をもって確保できる上、その時期なら自社内での作業が叶う。 そして、秋への工事集中が減れば稲刈り前後からの人手不足が緩和され、外注費も減少することでしょう。 結果、担当部では金額変更や工期延長などの変更は減るし、総工費も抑えられると考えられる。	町 長

3. 町史の続編編纂のための準備とその予算化を	内部的には、4～6月までは国県助成の工事の手續きに集中できると想像する。また、内水面漁業期間の後（秋以降雪降り前までの繁忙期）に消雪井戸の保守が集中することも避けられる。町内要望も次の春には反映できるかもしれない。いきなりは無理としても、2～3年かけてペースに乗れば、工事予算を増やすことなく、事業者も行政も効率的で合理的な改善となるのではないかと思考する。 限られた税収であっても、工事部門の適時な支出は無駄のない有効な税の町内還流に繋がる。 一部、町単独工事の「債務負担行為」化。行政と議会で取り組んでみようではないか。 町史の編纂は大仕事だが、そのための準備は定期的に行ってゆく必要がある。高く評価される前回の湯沢町史の発行は平成12～18年。つまりざっくりと20年。形にするのには、それから数年かかる。準備は、四半世紀に一度はせねばならない事業と考える。 この20年、行政的にも様々なことがあった。地球温暖化が加速する中、「大地震」「大イベント」。そして、「新型コロナ」。世界情勢の変化から、各地の紛争。影響を受けた経済も、民俗文化も、自然環境の変化や農業まで、大きな変化とその過渡期となっている。 町史の追加編纂は50年に一度でも、その準備はしておかなければならない。また、歴史の記述は、体系的で俯瞰的・普遍的、偏らない広い視線と独自性が必要で、中心となる人、表現できる人、まとめて保存できる人など、欠かすことができません。 さすがに「みんなAIにお任せ」とはまいりません。まごまごしていると、当然ながら適齢期のライターも高齢化する。25年先のことは、その時の方々にお任せし、今は「今、すべきこと」を考えましょう。いかがか。	教育長
--------------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 訪日観光客や海外事業者及び住民向けの各種ガイドライン作成について	4月の訪日外国人旅行者数が、国内で300万人を超えたニュースが世間では話題となり、冬季の湯沢町においても多くの訪日客の方々にお越しいただきました。 しかし、世界40の観光地の滞在費を比較した調査では、東京は4番目に”安い都市”となり、直近の訪日客の増加は円安という経済情勢や新型コロナウイルス感染症が5類へ分類された影響が大きいため、観光が主産業である湯沢町において、経済面での不安は残っています。 また、消滅可能性都市の最新版が発表され、今ある全ての自治体が未来永劫と継続・維持が出来るとは限らないという現実を、再度突きつけられたように感じます。 そうした背景から、人口減少による自治体やコミュニティの維持が今後困難になっていけば、海外からの移住者や事業者に頼らなければいけない未来が、来るかもしれません。 ① 訪日観光客を対象にした海外事業者が近年増えていますが、海外事業者と町との連携は取れているのでしょうか。また、訪日観光客は日本とは異なった文化や生活スタイルであるため、観光マナーに関するガイドラインを作成すべきと考えるが町長の見解伺う。 ② 湯沢町をビジネスチャンスと捉え、進出する海外事業者が増えてくるにあたり、町に拠点を構え、生活をする海外からの移住者向けのコミュニティガイドラインを策定すべきと考えるが、町長の見解を伺う。	町 長
2. 2024年4月1日から開始された「自家用車活用事業」日本版ライドシェア申請について	2023年12月20日に開催された第3回デジタル行財政改革会議で、日本政府は2024年4月に条件付きで「自家用車活用事業」（日本版ライドシェア）一部解禁する方針を決定しました。 解禁の内容はタクシーが不足している地域や時間帯に絞り、運行管理や事故が起きた場合の責任はタクシー事業者	町 長

が担うことを条件とした限定的なものです。が、今月 6 月に再度会議を予定しており、「既存のタクシー事業者以外の参入を認めるか」や「法整備」などの結論を出すとされています。

道路運送法第 78 条第 3 号によると「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき」とされており、この「公共の福祉」の解釈は、地域住民の生活の利便、経済活動の活性化、地域社会の健全な発展など、公衆全体の利益を指しており、湯沢町のタクシー会社の人手不足、観光客に対する二次交通整備を考慮しても、湯沢町も前向きに検討すべきと個人的に考えています。

日本版ライドシェアの許可申請は都道府県知事であり、事業者はタクシー会社が実施主体、タクシー会社が運送用の自動車の基準や運転者の資格有無なども確認・管理をしなければいけないため、今すぐの実現可否の判断は難しいことは理解しているが、新潟県知事や湯沢町と同じく新幹線が止まる長岡市長は記者会見で実現に向けた前向きな発言をしていた。

湯沢町としては日本版ライドシェアに関する申請意向や現在抱えている二次交通の課題、ライドシェア導入に向けた課題を町長はどのように捉えているか伺う。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 会計年度任用職員の待遇改善を	会計年度任用職員制度は、2020 年度（令和 2 年度）から始まりました。 それまで、自治体ごとにバラバラだった臨時や非常勤といった非正規公務員の任用形態を整理した制度です。会計年度ごとの 1 年契約が原則です。 2023 年 11 月 26 日発行の広報湯沢に、「令和 6 年度湯沢町会計年度任用職員登録者募集」の記事が掲載されました。一般事務職、保育士、管理栄養士、社会教育指導員、社会福祉士等、住民生活に不可欠で資格や専門性、経験が求められる業務が数多くあります。 2024 年 2 月 25 日発行の広報湯沢には、学校司書の募集も掲載されました。 ① 現在、フルタイムでの任用は 36 人、パートタイムでの任用は 20 人だそうです。この人たちの任用にあたっては、登録が毎年度必要なのでしょうか。また、必要ないとしたらどのような手続きをとっているのか、その手続きは毎年行っていますか。 ② 私は、2024 年 3 月議会で総括質問をしました。法が整備され令和 6 年度から、会計年度任用職員にも勤勉手当の支給が可能になったにも関わらず、勤勉手当支給の条例改正が提出されず、令和 6 年度に予算化もされていません。会計年度任用職員が勤勉手当を一年間もらえない気持ちをどのように考えていますか、と質問しました。 町長は、会計年度さんの位置は湯沢町の行政運営を進めていく上でとても重要になってきていると答弁しました。私は、会計年度任用職員の気持ちをどのように考えているのかと聞いているのです。再度、お聞きします。勤勉手当を一年間もらえない気持ちをどのように考えていますか。 ③ 会計年度任用職員には人事評価は馴染まないと思いますが、現在行っている人事評価は何のためにやっていますか。	町 長

2. 柏崎刈羽原発の再稼働問題について	5月12日、新潟日報社が実施した「柏崎刈羽原発に関する市町村長アンケート」の結果が発表されました。 そのなかで「東電による柏崎刈羽原発の再稼働をすべきか」との設問に対し、田村湯沢町長は、「再稼働すべきだ」と回答し、その理由は「規制委が東電の適格性の再確認を行い、運転禁止命令が解除された」としています。 この回答は、町を代表する長の回答としては軽率であり、無責任であると思います。 これは、町民の意見や考え方を聞いたうえでの回答なのか。また、この問題に対する町議会の意思を無視したものになっていないのか伺います。	町 長
----------------------------	--	------------

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 飲食、宿泊用の海上コンテナ（ISO）設置について	① コンテナ設置時に建築確認が必要な場合は、どこに申請するのか。その際の申請者は誰がするのか。 ② 新型コロナ禍においてキャンプやグランピングが流行した中、比較的安価で入手可能な海上コンテナ（ISO）の利用を考える向きが見られた。しかし、飲食、宿泊用の不特定多数の利用客用としてのコンテナは、保健所の許可だけでなく、消防の検査と建築確認が必要となってくる場合があり、その際海上コンテナはISO規格なので建築確認は取得できない。コンテナ利用による投資が無駄にならない為にも、町にも建築確認の詳細を相談する体制ができないか見解を問う。	町 長
2. かぐらスキー場線橋梁の洪水時対応について	2023年9月に同じ質問をしているが、かぐらスキー場線橋梁の洪水対応において、電源開発㈱に洪水時対応の話を聞いたところ、二居ダム地点での洪水量（180 m³/s）到達時に、町にも連絡できる状況はあるとのこと。 洪水対応時に電源開発㈱からの連絡を受けた方が、雨量等で対応するよりも確実に洪水対応ができるのだが、町長の見解を問う。	町 長
3. 夏季観光について	① 施政方針に対しての「夏季の誘客促進」の問いに、「春の桜、新緑、夏の自然遊び、秋の紅葉など、湯沢町の魅力。季節それぞれのPRの他、湯沢高原ロープウェイやドラゴンドラなど、町内の様々なコンテンツをPRし、誘客を図るよう湯沢町観光町づくり機構とともに取り組んでいく。」とのこと。今年の夏季観光の具体的な計画はできたのか。	町 長

	② 「公共施設のあり方に関する町民アンケート」の結果を受け、「行政内部で公共施設の見直し方針案を策定し、条例に基づく行政改革推進委員会を設置し、行政内部でまとめた公共施設の見直し方針案をこの委員会に諮問し、答申を返していただく。」とあるが早急に行わないと具体的な夏季観光の目指すものが設定できない。湯沢町の夏季観光は、他の観光地と比べ「サイクルルートの指定」以外重点的に目指すところが見受けられないが町長の見解は。	
4. ライドシェアや自動運転バスについて	「現在公共交通の再編は、湯沢町地域移動環境計画に基づいて取り組みが進められている。 その根幹は、路線バスや事業所の送迎バスなど町内にある輸送資源を有効に活用することで、町民の日常的な移動と観光客の利便性を向上させることにある。」とのことだがこれからの運転士不足を考えるライドシェアや自動運転バスも考えられるが町長の見解は	町 長
5. 2050 年消滅都市について	人口動態の現状において企画観光課の多大なる取組みにおいて大きな成果が上がっているが 2050 年消滅都市に湯沢町は残ってしまった。南魚沼市は消えている。これからの取り組みはどんなことを考えていくのか。	町 長

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 新潟日報社の 柏崎刈羽原発 再稼働アンケ ート調査の回 答について	2023年末に原子力規制委員会は、11年間停止していた柏崎刈羽原発に対し、運転禁止命令を解除したことを受け、政府は2024年3月に、「新潟県」と「柏崎市」「刈羽村」に再稼働の地元同意を要請しました。 新潟日報社は5月12日と14日に、県内30市町村に対し再稼働の是非についてアンケート調査の結果を公表しましたが、「再稼働すべき」と答えた自治体は原発立地の柏崎市、刈羽村と湯沢町の3自治体、これに対し「再稼働すべきでない」と答えたのは佐渡市、燕市、五泉市の3自治体、22の自治体は「判断できない」との回答でした。（2自治体は無回答） 町長がこの時点で、「再稼働すべき」とした判断はなにか伺います。さらに花角知事は、同原発の再稼働について、県民の意見を聞いた上で自らの考えを示し「県民の信を問う」とした。その手法に対するアンケートでも、無回答が16自治体、議会提案8自治体、知事選3自治体。この知事選と選択した町長の考えについても伺います。	町 長
2. 増える外国人 観光客に対す る対応と町民 生活の確保に ついて	2023年度、冬季シーズンから外国人の入込が急激に増えてきて、24年度は31万人とのこと。 日によっては、外国人の方が多いスキー場が多数で、低迷するスキー産業、とりわけ「スキーの町・湯沢」にとっては喜ばしい現象となりましたが、受け入れ態勢が整わない状況による需要ギャップが生じています。合わせて地域コミュニティで生じる「不安」「不快」「不利益」など、住民生活にも影響が出始めている。 町はこのような状況を把握しているか。また、今後どのような対応を考えているのか伺います。	町 長

3. 観光税導入について	先般の全員協議会で説明を受けた観光税については、すでに巷の話題にあがっている。 導入について多くの意見聴収と説明が必要と考えるが、導入は何年ごろを目標にしているのか。税の利用目的は何か。目標とする金額はどのくらいを考えているのか伺います。	町 長
4. 会計年度任用職員と指定管理従業員の待遇改善について	会計年度職員は現在56人とのことで、一般事務18名のほか各部署に多くの職員が配置されていて、中には10年以上の勤務している職員が18名、それぞれの部署において大きな戦力となっているが、今後もこの形態は続くと思われます。国の通達もあり、勤務条件の見直しはされているだろうが、更なる待遇改善を進める必要があるのではないかと伺います。そして、町の指定管理先に関わる事業所の職員の報酬の在り方についても町がかかわり、安定した職場の確立を目指すべきと思うがお考えを聞かせてください。	町 長

質問事項	質問要旨	答弁 要求
1. 三俣地区本陣跡地に石柱の設置について	質問させていただきます。令和5年6月議会、一年前になりますが、「三俣本陣」「湯沢本陣」について伺いました。 2回目となる今回は、両本陣の跡地に石柱の設置ができないか、再度質問させていただきます。 前回の質問に対し教育長の答弁は、「大正7年の三俣雪崩は、三俣地区の半分を埋め尽くし三俣の本陣はなくなった。と、地域の方から聞いております。現在は、本陣があった場所は、石積みが残っている程度であります。ここは私有地のために石柱の設置については、検討並びに協議が必要になってくると認識しております。」と答弁されていますが、一年たった今日、石柱の設置について検討・協議されたのか。 また、検討・協議されたのであれば、その結果はどうなったのか、まず「三俣本陣跡地」からお願いします。	教育長
2. 湯沢地区の本陣跡地に石柱の設置について	「三俣本陣跡」に石柱の設置と同様に、「湯沢宿の本陣跡」に石柱を。とお願いしました。しかし、教育長の答弁は、「湯沢宿の本陣について調べてみました。私の調べた範囲でありますけれども、平成16年発行の湯沢町史資料編（上巻）に、湯沢本陣の高橋助右衛門の屋敷は上宿大火で焼失し、居住部分を再建。慶応3年、湯沢宿の本陣・脇本陣のたぐいは上宿、下宿合わせて10軒あったという記述もあり、現在の町内でその場所の特定が可能なかどうかという事が、必要な検討になってくるか。そしてまた、所有権の問題もあり、その場所に石柱等の設置が可能かどうか、検討していかなければいけないと考えております。いずれにせよ、湯沢町の貴重な、歴史的な財産として総合的に検討し、今後、三国街道をどのように観光資源として活用し、また子供達への教材として活用していくかを考えていくことは非常に有益と考えておりますので、そのように対応できたらと思っております。よろしくお願いします。」と答弁されていますが、その答弁の中に「本陣・脇本陣のたぐいは上宿、下宿合わせて10軒あったというふうな記述もありました。」	教育長

	しかし、「本陣・脇本陣のたぐい」とは気になった一言です。 どう見ても、石柱の件はやる気がないと思いました。資料は町史だけでなく、歴史民俗資料館「雪国館」と公民館も調べられての答弁なのか伺います。	
3. 湯沢町消防団募集等について	2024 年 4 月 3 日更新のホームページの中に、「消防団とは」「消防団の待遇は」「活動の内容は」等が記載され、湯沢町消防団では消防団員を募集しています。 “自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町、そんなかけがいのない大切な町を守りたい。その思いがあれば、誰でも消防団に参加できます。地域を知る人だからこそできることがたくさんあります。自分の町を、みんなの町を、いっしょに守りましょう。”と、呼びかけています。 その次に、「湯沢町消防団「女性部」を立ち上げます」と記され、次に女性消防団員とは？マークが付き、“全国的に増加傾向にある女性消防団は、今後ますます必要とされる存在です。一般の消防団とは異なり、火災や災害現場などの活動は原則行いませんが、火災予防などの広報・啓発活動、応急手当の普及指導、災害時の被災者のケアなど、多岐にわたっての活躍を期待しています。”と募集をしています。 1 次締め切りは令和 6 年 5 月 31 日となっていますが、女性団員の応募人数は何人になりましたか伺います。 また、“実際の活動については初回入団者が一定数となり次第、部内編成や準備を経てから行う事となります。”とも記されていますが、一定数とは何人なのか。部内編成とは、どの様な編成なのか。また、自主防災組織との整合性はどのように図るのかあわせて伺います。	町 長
4. 川久保遺跡、敷石住居跡の展示について	平成 28 年(2016 年) 9 月議会において、当時の清水教育長に「川久保遺跡敷石住居跡を展示しませんか」と伺いました。当時は倉庫の中に置かれていて、皆さんの目に触れることがありませんでした。 この川久保遺跡・敷石住居跡は、昭和 58 年度六日町土木事務所により魚野川小規模河川改修工事が進められ、昭和	教育長

	59 年改修工事施行付近から縄文土器等が発見されました。 それに伴い、湯沢町教育委員会は現地立ち合い調査をし、「川久保遺跡隣接地立ち合い調査報告」を新潟県教育委員会にも提出をいたしました。その中に、敷石住居跡が発見されたことも、当時の教育長に説明させていただきました。 教育長の答弁は、「敷石住居跡の公開については、湯沢町の歴史を広く町民や観光客に知ってもらうことは、重要かつ必要なことであると認識しております。敷石住居跡は、発見された状態で湯沢町歴史民俗資料館に保存しております。川久保遺跡より出土した土器の展示と合わせ、指定管理者と検討し、今後公開したいと考えております。」の答弁を頂き、その後、歴史民俗資料館に展示されました。 そこで伺いますが、教育長は敷石住居跡の展示をされるつもりはあるか伺います。	
--	--	--

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 少雪対策について	地球温暖化によりこの数年、降雪量・積雪量が減っています。この2年間も暖冬少雪でした。このシーズンはかろうじて3月に雪が降りましたが、もともとの降雪量が少ないためスキーシーズンも早く終わってしまいました。夏も暑く、水不足にならないかと心配です。 地球温暖化の影響で平均気温はこの100年で0.74度上がっています。この状況はさらに続くのではないのでしょうか。 今年は、降るかもしれない。しかし、来年は降らないかもしれない。自然には逆らえないとはいえ、今から手を打たなければならないと思います。降らない年だけの一過性の施策では、だめではないのでしょうか。大きな取り組みを考えていく必要があるのではと思っています。 ① 町として、この地球温暖化による雪不足の問題をどう捉えているのか。 ② 冬のシーズンが終わり、この少雪の影響を「スキー場」「建設業」「雪で商売をしている方」など、ヒアリングをする必要があると思うが如何か。 ③ ヒアリングをしたうえで官民一体となって一緒に考えることは考えられないか。またできないものか。	町 長
2. 湯沢町観光まちづくり機構の現在目指している姿、また町のイベントへの考え方について	湯沢町観光まちづくり機構が湯沢町の観光を担って、丸3年が経ちました。機構は湯沢町の観光振興を民間主導で引っ張る重要な役割を担っていて、実際に町の観光振興計画関連の施策を幅広く行っています。 しかし、立ち上げ当初からコロナ禍が続き大変な中、湯沢町の観光について様々な取り組みをし、成果を出しています。その取り組みには、敬意を表しています。 しかしその上で、なかなか「何を」「どこを目指しているのか」が見えない部分もあります。 3月定例会で岸野議員も一般質問されましたが、この組	町 長

織について、またイベントについて「今まで行われていた祭りやイベントは無くしたのか」など町民からの様々な多くの声が聞こえてきます。

① 町の観光を担う形で立ち上がった“観光まちづくり機構”。はじめは「稼げる組織を目指し、自立自走を目指す」と聞いていたが、「機構は観光業者を稼がせる組織」と答えられる方もいる。どちらも欠けてはならないと思うが、“観光まちづくり機構”は、どこを目指す組織なのかもう一度伺います。

② マルシェを中心に様々なイベントも企画し効果を上げている“観光まちづくり機構”ですが、それぞれの地域の観光協会も3つのエリアに分かれ支部下されています。

その中の苗場、岩原などの観光協会は、今までの取り組みを継続しながらイベントなどの活動をしているが、湯沢町温泉観光協会の名前はどこにもない。

雪国観光舎が本来温泉観光協会の括りだと思うが、全てを引き継いでいるわけではない。今まで「温泉夏祭り」「雪まつり」は、もともと湯沢温泉観光協会がやっていた。これらのイベントは、どこが引き継いでいるのか伺います。

③ “観光まちづくり機構”のスタッフ不足は、機構の取り組みを進める上で一番の課題だと思います。以前から独り立ちをさせる機関と言われますが、今の人材では目いっぱい無理なのではないでしょうか。

職員が入っても辞めるような現状です。機構を立ち上げたことで、町の観光部署が行政としてやらなければならない業務はかなり減少しました。

しかし、町と機構が緊密に連携していかなければならないことになり、現在も相互に職員が協力して様々な業務に取り組んでいます。

しかし今の状況を考えると機構は、ひとり立ちはもちろん、立ちいかなくなるのではないかと考えられます。これらについてお考えを伺います。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 要 求
1. 防災、被災時の備えについて	中越地震から秋には 20 年、東日本大震災から 12 年が経ちます。また、今年の元旦には能登半島地震が発生し、県内にも液状化現象等、大きな被害がありました。湯沢町からも職員の派遣をしたと聞いております。 5 月に馳石川県知事と、公益社団法人シビックフォースの根本代表理事と、国会議員の方の鼎談を聞く機会がありました。 被災地では、未だに困窮していることが多く、インフラがズタズタで、これまでの事例を参考にして情報等分析、デジタルを活用したということです。中でも飲料水、トイレ、衛生用品などには、大変不自由だということでした。 また、防災担当には女性も配置するべきであるというお話もありました。発災時の避難所に女性用スペースを設置するなど、女性の目線での細かな配慮ができるようになるからとのことです。 非常食、飲料水、ミルク等のローリングストックはしていると思いますが、町としての備えは充分でしょうか。	町 長
2. 健康福祉部の相談窓口の説明資料について	町民から健康福祉部への相談内容は、多岐にわたると認識しております。高齢化も進み相談内容も健康増進課、介護福祉課の両課に渡るものもあり、連携も密にしていると感じております。施設入所希望者やその家族が、良く理解し選択できるような、丁寧かつ判りやすい資料があれば親切だと思われます。そういった資料を検討作成してはいかがでしょうか。また、相談専門員の配置や相談室の設置も必要と考えますが如何でしょうか。	町 長